

県民の皆様・企業の皆様へ（知事メッセージ）

昨日、新型コロナウイルスの感染者が急増している7都府県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県）を対象に、国の「緊急事態宣言」が出されました。

本県は、対象地域に含まれていませんが、県内から対象地域へ出張された方や、その関係者の方の感染が確認されるなど、本県における感染の拡大も予断を許さない状況にあり、オール山口県で、最大限の対策に取り組んでいかなければなりません。

県民の皆様お一人おひとりが、ご自身はもとより、大切な人の命を守るため、感染を拡大させないという強い思いを持って、以下の点にご協力いただきますようお願いいたします。

◎これまでも感染が拡大している地域への移動の自粛をお願いしているところですが、この度の緊急事態宣言を踏まえ、特にその対象地域への不要不急の移動については、自粛を強くお願いいたします。

◎緊急事態宣言の対象都府県では、各知事から住民に対し、外出や県境をまたいだ移動の自粛が要請されています。対象地域から山口県への帰省や来訪等を考えておられる方には、皆様からも自粛を働きかけていただくようお願いいたします。

◎県内の各企業におかれましては、従業員の方の対象地域への出張を控えていただくとともに、対象地域から県内への関係者の来訪については自粛を要請し、また、こうした来訪を伴う会議やイベント等の開催は控え、メールやテレビ会議などで代替していただくようお願いいたします。

◎やむを得ず、対象地域から戻られた方や来県された方については、特に2週間程度は健康管理にしっかりと取り組む、あるいは、体調が優れない時は休養する、症状があれば、むやみに外出しないことなどを徹底していただくようお願いいたします。

令和2年4月8日

山口県知事 村岡 嗣 政